

精神保健福祉関係者のみなさま

「精神科病院入院中の方のための権利『全国一斉電話相談』」のご案内と チラシの送付につきまして

日頃より、精神医療人権センターの活動にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、下記のとおり神奈川県、埼玉県、東京都、兵庫県、大阪府にある精神医療人権センターにより「精神科病院入院中の方のための権利『全国一斉電話相談』」を開催することになりました。開催にあたり、ご案内を差し上げますとともに、全国一斉電話相談のチラシを送付させていただきます。関係機関や関係者への周知にご協力いただきたく存じます。

また、精神医療人権センターがどのようなご相談をお受けしているかをイメージしていただくために、リーフレット「入院中の困りごと～精神科に入院している方へ～」も同封させていただきます。

チラシやリーフレットをさらにご配布いただける場合は、追加で郵送いたします。下記のお問い合わせ先までご連絡をいただけますでしょうか。

引き続き、精神医療人権センターの活動にお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日時と開催する精神医療人権センター

2月 2日 (水)	11時～16時	神奈川、埼玉、東京、兵庫、大阪
2月12日 (土)	11時～16時	埼玉、大阪、兵庫
2月22日 (火)	11時～16時	神奈川、埼玉、大阪
2月22日 (火)	18時～21時	東京、兵庫

2. 電話番号

神奈川精神医療人権センター	080-7295-8236
埼玉県精神医療人権センター	050-6872-4361
東京精神医療人権センター	042-524-7566
兵庫県精神医療人権センター	078-612-0876
大阪精神医療人権センター	06-6313-0056

3. 対象

現在入院中の方とそのご家族

なお、精神医療人権センターがある都府県の方からのご相談は各地の精神医療人権センターへ、精神医療人権センターがない道府県の方からのご相談は最寄りあるいはいずれかの精神医療人権センターへご相談ください。

4. 詳細

大阪精神医療人権センターホームページ「お知らせ」に
本企画や各精神医療人権センターのページへのリンクを
掲載しております。

チラシやリーフレットもダウンロードをしていただけます。



5. お問い合わせ先（チラシの追加のご連絡など）

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

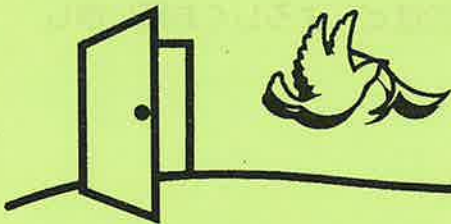
〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL（お問合せ）：06-6313-2003

FAX：06-6313-0058

Email：advocacy@pearl.ocn.ne.jp

2022年1月吉日




大阪精神医療人権センター
神奈川精神医療人権センター
埼玉県精神医療人権センター
東京精神医療人権センター
兵庫県精神医療人権センター

現在入院中の方
ご家族が入院中

権利 全国一斉 電話相談

精神科病院入院中の方のための

何度も退院したいと言っているけど



自分の暮らしたいところで暮らす権利
退院に向けてのサポートを受ける権利

障害者権利条約・精神保健福祉法等

薬に不安がある
変えてほしい



治療や薬の説明を受ける権利
医療法等「インフォームドコンセント」

自由に電話を
使えない




通信・面会の自由
精神保健福祉法37条にもとづき
厚生労働大臣が定める基準

自分の大切な
ものを手元に
置くことが
できない



自分の身の回りに安心して保管しておける権利
入院中の精神障害者の権利に関する宣言
(大阪府精神保健福祉審議会)

家族も大変、
このままでは
共倒れしそう



福祉サービスを受ける権利・その説明を受ける権利
障害者権利条約19条
「地域社会で生活する権利」

ずっと拘束
いつまで隔離？
耐えられない！



身体的自由・理由やめだの説明を受ける権利
憲法や障害者権利条約等「身体的自由」




入院中の困りごと
精神科に入院している方へ
リーフレットのダウンロード

<https://omh-japan.net/64mX>

お困りごとを教えてください
精神科に入院中の方へリーフレットを差し上げます。

話をきいて
もらいたい



精神医療人権センターは
どんなところですか？
精神科病院に入院中の方が権利を行使
するためのサポートをしています

- 2/2(水) 11時～16時
- 2/12(土) 11時～16時
- 2/22(火) 11時～16時
18時～21時

精神科病院への入院に関する一斉電話相談のご案内

2022年 2月2日 (水) 11時～16時	2022年 2月12日 (土) 11時～16時
埼玉 大阪 兵庫 東京 神奈川	埼玉 大阪 兵庫 東京 神奈川
2022年 2月22日 (火) 11時～16時	2022年 2月22日 (火) 18時～21時
埼玉 大阪 兵庫 東京 神奈川	埼玉 大阪 兵庫 東京 神奈川

神奈川	080-7295-8236
埼玉	050-6872-4361
東京	042-524-7566
兵庫	078-612-0876
大阪	06-6313-0056

omh-japan.net/N6Eg



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION



入院中の方の声

入院生活で嫌なことがあり、退院したい。頭を洗ってくれなかったり、おしりを拭いてくれなかったり、おやつをくれなかったり。食事美味しくないし、食べたいものが食べられない。



入院中の方の声

長い期間、入院している。症状を理由に、買い物を制限され、職員の指示によって貯金をしたり、小遣い帳をつけたりしている。持ち込める私物についても、他の患者さんは持っているものでも、自分は持たせてもらえない物がある。



家族からの相談

家族が隔離室の中で扉をたたき、やめさせようとした職員に手が出たそうで、その後から身体拘束を受けている。隔離拘束が続いている理由が分からない。看護師の手を振り払ったので危険というが、拘束をする必要があるのか。



入院中の方の声

入院中の状況を聞いてほしい。身体拘束や、隔離をされたり、職員が私物をもっていったりする。そして、食事の時以外に水分をとりにくいし、シャワーや洗面が十分にできていない。職員にも伝えているが、あまり話す機会をもらえない。

2019～2021年のお電話等

このような声が届いています。

お寄せいただいた相談は、個人が特定できないよう一般化しています。

キャンペーンが終わっても大丈夫

神奈川精神医療人権センター

電話相談 080-7295-8236

月～金曜日 13:00-16:00

埼玉県精神医療人権センター

電話相談 050-6872-4361

土曜日 13:00-16:00

東京精神医療人権センター

電話相談 042-524-7566

木曜日 13:00-16:00

火曜日 18:00-21:00

兵庫県精神医療人権センター

電話相談 078-612-0876

木曜日 13:00-16:00

大阪精神医療人権センター

電話相談 06-6313-0056

主に水曜日 14:00-17:00

入院中の病院とは関係がないボランティアがプライバシーに配慮して電話相談を受付けます



秘密厳守

相談は無料です

相談内容を病院に伝えることはありません

通話料のご負担をおねがいします。



〒530-0047
大阪市北区西天満
5-9-5 谷山ビル9F
大阪精神医療人権センター

お手紙でのご相談

お問い合わせの住所に郵送ください。

お問い合わせ

認定NPO法人大阪精神医療人権センター



〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

TEL・06-6313-2003 FAX・06-6313-0058

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>